

知多中央道沿線に防音壁を増設して

生活環境の改善・整備を

梶田稔議員は、6月4日、知多中央道の騒音防止のための防音壁設置及び町有財産の厳正な管理などについて一般質問を行い、町当局の見解をたきました。

梶田稔議員質問 近年、知

多中央道沿線に住宅建設がすすみ、多賀地区や曽原地区など、防音壁が途切れている部分に防音壁を増設して、生活環境を改善するよう求める声



一般質問を行う梶田稔議員（6月4日）
質問及び答弁の全文、意見書など議会審議の様子は、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.kajita-m.jp>

答弁 4車線化以降、騒音測定は町内2地点（下山ノ田と富貴字曽原）で、毎年、1週間24時間連続測定で実施している。

環境基準は、

騒音68デシベル
（昼間最高）



多くの車輛が利用する知多中央道（多賀地内・防音壁未設置部分）

自動車専用道路に近接する空間で、昼間70デシベル、夜間65デシベルで、測定結果は、平成17年5月の昼間値68デシベルが最高（下山ノ田）であった。

これまで、供用開始後の平成12年に実施した騒音測定で、基準を超えた箇所と武豊インター付近で車輛の光線が家屋の中を照らす箇所があったので、騒音や光対策として計6箇所720mの遮音壁が追加設置された経緯がある。

住民の健康を守り、生活環境を保全するという基本的なスタンスで、これからも環境監視を継続し、たとえ騒音測定の結果が基準値以内であっても、住民の声として粘り強く防音壁の設置要望をすすめていきたい。

農地や町有地の管理・運用が不明朗

梶田稔議員質問 富貴地区

の農業振興地域内の農地が、地域指定を除外した後、一部を町が売買で取得、後にその売買が錯誤であったとして町の所有権を抹消、その後、町へ寄附、その町有地を私企業に無償払下げという、町有財産（土地）の管理・運用のあり方として不明朗で不当な扱

いがあったと、このほど町民から告発がありました。関係する土地は、最終的には昨年、他に転売されて駐車場や資材置き場として使用されています。

法務局の登記簿には、武豊町が介在する土地の所有権移転の経緯が記載されていますが、農業委員会の審議、町の土地台帳の記載など、経緯を明らかにして、今後の町有財産の厳正な管理の糧にしてもらいたい。

答弁 その土地は、当時、武富線（通称・合併道路）の拡幅による代替地候補地であったと思われる。

20年ほど前のことでもあり、農業委員会での審議の資料等には残っていないので確認することができない。

当時、文書保管は5年間であったが、現在は平成2年に文書取扱規程を設け、権利関係などは永久保存として保管し、厳正に管理している。